

安全保障貿易管理関係法 規制概要表

1. リスト規制

輸出令別表第 1（1～15 項）に該当する場合、**必ず許可申請が必要**。対象地域は **全世界**。

項番	分類	主な対象品目（例）	軍事転用の理由
1	武器	銃器、弾薬、戦車部品	直接軍事用途
2	原子力	核燃料物質、遠心分離機	核兵器製造に直結
3	化学兵器	毒性化学品、前駆体	化学兵器製造に利用
3 の 2	生物兵器	病原体、毒素	生物兵器製造に利用
4	ミサイル	推進装置、誘導装置	ミサイル開発に利用
5	材料	炭素繊維、特殊合金	軍用機・ミサイル構造材
6	電子部品	高性能 FPGA、暗号装置	軍事電子機器に利用
7	電気機器	高出力レーザー、レーダー	兵器システムに利用
8	通信	暗号通信装置	軍事通信に利用
9	センサー	高感度ジャイロ、加速度計	ミサイル誘導に利用
10	航空宇宙	衛星搭載機器、推進装置	軍事衛星・兵器に利用
11	海洋	ソナー、潜水装置	潜水艦・海軍用途
12	推進	ロケット燃料、推進剤	ミサイル推進
13	工作機械	高精度旋盤・研削盤	兵器部品の精密加工
14	コンピュータ	高性能計算機	軍事シミュレーション
15	その他	特殊化学品、先端材料	デュアルユース技術

2. キャッチオール規制（用途・需要者ベース）

リストに該当しない品目でも、**用途・需要者に軍事関連の疑いがあれば許可が必要**。

区分	内容	規制対象となる条件	具体例
用途規制 （16 項）	WMD 用途の疑い	核・化学・生物兵器関連 用途の可能性	ステンレス鋼 → 核関連 装置に使用される疑い
需要者規制 （16 項）	軍事用途の疑い	軍事関連企業・研究機関 への輸出	汎用センサー → 軍事研究所向け
外国ユーザー リスト	経産省が指定	リスト掲載企業向けは 許可必須	中国軍関連企業、イラン 企業など
懸念国規制	国際情勢に基づく	北朝鮮、イラン等	汎用品でも許可が必要
みなし輸出	国内での技術提供	外国人への技術提供が 規制対象	中国人技術者への 技術指導